

新居浜工業高等専門学校紀要取扱要項

令和2年3月19日要項第1号

(趣旨)

第1条 新居浜工業高等専門学校(以下「本校」という。)が発行する紀要の取扱いに関し必要な事項を定める。

(論文等の内容)

第2条 紀要に投稿できる原稿の内容は、独創的で学問、文化及び産業の発展に寄与するもので、次の各号に掲げる区分のいずれか(以下「論文等」という。)とし、未発表のものに限る。

(1) 学術論文

(2) 研究報告・資料

(3) その他本校図書委員会(以下「図書委員会」という。)が適当と認めたもの
(著作権)

第3条 紀要に掲載された論文等の著作権は、本校に帰属する。ただし、執筆者が自分の論文等を利用する場合は、本校の学術研究に支障がない限り許諾があったものとする。

(執筆者の責任)

第4条 論文等の内容については、執筆者がすべての責任を負う。

2 学協会等に投稿した論文等の内容に係わる場合は、執筆者が事前に著作権に関する確認を得るものとする。

(投稿資格等)

第5条 紀要への投稿は、本校教職員(非常勤を除く)とする。ただし、図書委員会が特別に認めた場合はこの限りでない。

2 投稿できる原稿は、1人1編を原則とする。ただし、合計ページ数が次条第1項で規定する限度内であれば2編を申し込むことができる。

(原稿)

第6条 論文等1編の長さは、本文、図表、写真等を含めて、刷り上がりが工学系及び自然科学系論文については8ページ、人文科学及び社会科学系論文については10ページを限度とする。ただし、図書委員会が特に認めた場合はこの限りではない。

2 原稿の執筆に当たっては、別に定める新居浜工業高等専門学校紀要原稿執筆要領(以下「原稿執筆要領」という。)に従うものとする。特別な理由なくこれに従わないときは、図書委員会において審議の上、これを受理しないことがある。

3 原稿は完全原稿とし、原則として校正は行わない。

(使用言語)

第7条 論文等に使用できる言語は、日本語又は英語とする。

2 日本語の論文等については、英訳題名、ローマ字執筆者名のほか、150語程度の英文概要を付ける。

(審査)

第8条 投稿された論文等は、図書委員会の審査を経るものとする。

- 2 図書委員会は、投稿された論文等が原稿執筆要領に合致されたものであるかを審査の上、掲載の可否、区分の適否等を決定する。
- 3 図書委員会は、前項の決定について投稿者から異議の申し出があった場合は、投稿者の意見を考慮した上で、再度、決定を行うものとする。

(投稿日程)

第9条 投稿の申込みから発行までの日程は、次のとおりとする。

- (1) 投稿の申込み 6月頃 (別紙様式1による。)
- (2) 投稿承諾通知 7月頃 (別紙様式2による。)
- (3) 原稿提出 9月頃
- (4) 審査 11月頃
- (5) 審査結果通知 12月頃 (別紙様式3による。)
- (6) 発行 翌年1月頃

(編集)

第10条 紀要1巻当たりの総ページ数は、300ページを限度とする。ただし、図書委員会が特に認めた場合はこの限りではない。

- 2 紀要は、原則として毎年1回発行する。

(公開)

第11条 紀要は、本校ウェブサイト及び愛媛地区大学図書館共同リポジトリに登録し、公開するものとする。

(事務)

第12条 紀要編集に関する事務は、学生課において処理する。

(その他)

第13条 その他必要な事項については、その都度、図書委員会において審議の上、決定する。

附 則 (令和2年3月19日 制定)

- 1 この要項は、令和2年4月1日から施行する。
- 2 新居浜工業高等専門学校紀要投稿・編集要領(平成15年11月12日要領第1号)及び新居浜工業高等専門学校紀要審査内規(平成15年12月10日内規第1号)は、廃止する。

別紙様式 1

新居浜工業高等専門学校紀要投稿申込書

年 月 日

図書館長 殿

所 属
職 名
氏 名

新居浜工業高等専門学校紀要第 卷（ 年度版）に下記のとおり投稿いたしたく申し込みます。

なお、投稿に際しては「新居浜工業高等専門学校紀要取扱要項」及び「新居浜工業高等専門学校紀要原稿執筆要領」を遵守いたします。

記

- 1 題 名
- 2 共同研究者（所属等）
- 3 刷り上がり予定頁数 頁
- 4 論文等区分の希望（該当項目にV印）
 - 学術論文
 - 研究報告・資料
 - その他

別紙様式2

新居浜工業高等専門学校紀要投稿承諾通知書

年 月 日

殿

図書館長

年 月 日付けで申込みのありました紀要投稿について承諾いたします。
なお、この投稿論文の著作権は、紀要に掲載された時から本校に帰属します。

記

1 題 名

2 共同研究者（所属等）

3 刷り上がり予定頁数

頁

新居浜工業高等専門学校紀要審査結果通知書

年 月 日

殿

図書館長

審査論文等題目 _____

上記論文等は，審査の結果，次のとおり決定しましたので通知します。

1. 内容が十分であるため，掲載します。

- | | | |
|-----------|--------------------------|---------|
| 論文等区分 | <input type="checkbox"/> | 学術論文 |
| (該当項目にレ印) | <input type="checkbox"/> | 研究報告・資料 |
| | <input type="checkbox"/> | その他 |

2. 内容が十分でないため，掲載できません。

※ 決定に異議がある場合は，速やかに図書館長に申し出ることにより，再審査を受けることができます。